

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第40回 租税法研究会



～不動産収用に係る引渡基準・ゴルフ会員権の名義書換手数料～

今回もとても有名な事件を取り上げます。父から子供に移転したゴルフ会員権の名義書換手数料が果たして、取得費に該当するといえるか否かが争点とされたいわゆる「右山事件」です。所得税法上の譲渡所得とは何かを理解することは、租税法の基本でもあります。キャピタル・ゲイン課税とは何か、解釈論はいかにあるべきかを理解する教科書的事件です。

また、不動産の収用等の場面で引渡基準が争点となった法人税法上の事例を取り上げ、権利確定主義についてしっかりと理解を得たいと思います。権利確定主義と引渡基準の関係についても明確にできるように分かりやすく解説いたします。

◆日時：2016年4月11日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F/地下鉄神保町駅A5出口徒歩3分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内 容】

- 不動産の収用に係る対価等の収益計上時期について、引渡基準の適用が問題となった事例—東京地裁平成26年1月27日判決
- ゴルフ会員権の贈与を受けた際の名義書換手数料が譲渡所得の金額の計算上取得費に算入されるか否かが争われた事例(右山事件)—最高裁平成17年2月1日第三小法廷判決—
- その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主 催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第41回租税法研究会

◆日時：6/13(土) 13:30～16:00(予定)

◆会場：大阪での開催を予定

研究員(会員事務所)募集

(DVD 会員・YouTube 会員の募集)

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。
(DVD 会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube 会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail	お試し参加希望 ☐ (チェック)		
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@fulcrum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>